４財情報第１７５号
令 和４年５月９日

都内福祉サービス事業運営法人　人事担当者各位

公益財団法人　東京都福祉保健財団
事務局長　　大 久 保　　朋 果
（印　章　省　略）

「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の宣言事業所の申請について（依頼）

日頃より東京都ならびに当財団で実施する事業等について、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京都では、福祉人材の確保がますます困難となっている状況を踏まえ、平成２９年１２月から福祉サービス事業所における人材確保と職場環境の向上を目的とした「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業」を開始しました。

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する福祉事業所の情報を、求職者等に広く公表することで人材の確保と定着を支援する制度で、既に都内の数多くの法人様が取り組み始めております。

本事業は年2回、職場宣言に向けて取り組む事業所からの申請を受け付けております。今般、令和4年度第１期の申請受付を下記のとおり開始いたします。「スタートアップセミナー」の動画をご視聴いただき、申請方法等についてお確かめの上、是非申請についてご検討ください。

また、職場宣言をしていないご法人様向けのセミナーを開催いたします。実際に宣言を行った法人の事例紹介を交え、福祉現場における人材確保や育成について講義させていただく予定です。申し込みチラシを同封いたしますので、是非ご参加ください。

ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

１　スタートアップセミナー動画の視聴について

職場宣言の概要や働きやすい職場づくりのポイント等について説明した動画を「ふくむすび」にて掲載中です。（詳細は裏面の案内図をご覧ください）

職場宣言の申請には、**スタートアップセミナー動画の視聴が必須** となっています。必ずご確認いただきますようお願いいたします。

【URL】https://www.fukushijinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1574902847799/index.html

２　送付書類

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所の募集について（リーフレット）：１部

「未宣言法人向けセミナー」申し込みチラシ：１部

３　令和4年度第１期TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業の申請受付期間

令和4年5月１３日（金）から令和4年8月３１日（水）まで　※必着

４　問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団　福祉情報部　福祉情報室　宣言情報公表担当
電話：03-3344-8552　　FAX：03-3344-8594

※当財団では、東京都からの委託を受け、本事業の実施団体として事業運営に取り組んでおります。

＜スタートアップセミナー動画掲載場所のご案内＞

①当財団ホームページトップ右上「分野から探す」⇒「保健・医療分野」をクリックします。

②ページ中程の「その他の法人等への運営支援」の「ＴＯＫＹＯ働きやすい福祉の職場宣言事業」をクリックします。

③「ＴＯＫＹＯ働きやすい福祉の職場宣言」ページ右側の「スタートアップセミナー」をクリックします。

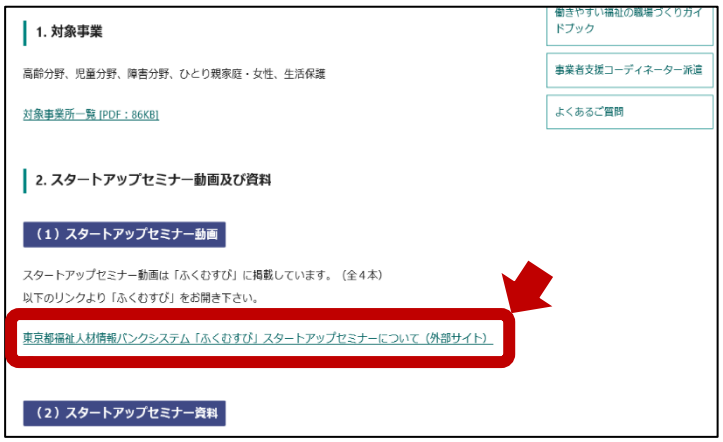

④ページ中ほどの「東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」スタートアップセミナーについて（外部サイト）」をクリックすると、「ふくむすび」のセミナー動画掲載ページに飛びます。